

庄内郷土本における言葉の書き分けに関する一考察 —『箴の千言』を中心に —

A Study of Dialectal Difference in the Diaglogs of *Osanochigoto*

山 本 淳

Jun Yamamoto

ABSTRACT: 会話体の近世戯作小説は、郷土を舞台にとった地方版についても、所謂地の文においては標準的な文体で書かれている。しかしながら実際に庄内郷土本について調べてみると、地域方言の特徴的な音韻現象を示す表記が諸所になされている。そうした中にあって、『箴の千言』はこれを避けて書かれてあることが実例から判明し、地の文と会話部との文体差が強く意識されて書かれたものではないか、と論じた。

KEY WORDS: 地の文・言葉の書き分け・音韻表記・標準的文体・庄内郷土本の地域方言

1 はじめに

庄内地方を作品の舞台に書かれた郷土本 6 種の存在が確認されている（斎藤1965および阿部1988）。うち 3 種が中央公論社出版『洒落本大成』に翻刻されているが、いずれも近世後期から幕末期にかけての、同地域の方言が色濃く描写されているものとして重宝される。

かつて山本は、方言描写の確からしさを検証すべく、さらにその中の一書『箴の千言』を対象に、作中に登場する上方筋の商人「帶」の言葉遣いについて、他の登場人物のそれと比較・検討した（山本2002）。その結果、上方語と庄内方言とが対照的に作中に描かれ、商人の話す上方語に一部庄内方言が混入している事実が確認された。これを承け、地域の言語生活の場に上方語使用が許される社会であったこと、並びに当該地域方言の感化を受ける場合があったこと、さらには『箴の千言』が、他地域の言葉を描くことで登場人物の示差性を際立たせるという当世戯作の趣向を汲んでいたか、ということを推論として導き出した。

ここにさらなる問題が去來する。作者の方言に対する観察および認識の不足、あるいは言葉の書き分けに関する稚拙さや不用意さ等は、微塵も存しなかったのであろうか。たとえば、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』などは、江戸語や一九生國の駿州府中近辺の言葉はさておき、以西の方言描写に精緻さを欠いていることは夙に指摘がある（1）。この問題に対して前稿は、『箴の千言』の作者が物語の舞台である薬湯茶屋に実際に赴き、そこで目にした光景や耳にした会話のやりとりを事細かに観察している、と考えられる件りが作中に織り込まれており、これを考慮すれば信用に足るものではなかろうか、と見たのである。

本稿では、前稿の補いをすべく、『箴の千言』の地の文における音韻表記を観察し、他の 2 種との差異を明らかにすることを目的とする。手早く言えば、『箴の千言』作者は、少なくとも方言描写に関しては慎重にこれを行ったと考えられ、そのことは作中の所謂地の文の文言を検討することによって明確になる。そして本稿の調査対象とした写本の書写者も作者の方針に従っていると見られることを述べようとするものである。

2 本稿の研究対象とその方法

今回、近世期庄内方言の資料として、検討の対象とするのは次の I であり、比較資料とし

て隨時参照するのがⅡおよびⅢである。

I 箕の千言 上下2巻1冊

尾崎久彌旧蔵本（1812年写本・書写者「千里藪住」）。著者翠軒、成立年未詳。中央公論社『洒落本大成』25巻所収。内容は、鶴岡箕橋のたもとにある薬湯茶屋を舞台として、亭主、女房、そこに入りする客との間で交わされる会話を中心に描いたもの。

II 温泉の垢 1巻1冊

鶴岡市郷土資料館所蔵（1798年写本・書写者不明）。著者（白井固か？）、成立年未詳。中央公論社『洒落本大成』17巻所収。内容は、「永き日の憂きを凌ぐ」ために、眼病を患う著者が鶴岡湯田川温泉に赴き、湯治宿に入りする人々の言動を描写したもの。このほか、鶴岡市郷土資料館大泉叢誌本、慶應義塾大学図書館本、中野三敏所蔵本が知られており、酒田市光丘文庫玄齋文庫にも写本が存する。

III 苦界船乗合咄 上中下3巻1冊

吉田澄夫旧蔵本（1867年写本）。著者佳良麿、成立年未詳。中央公論社『洒落本大成』29巻所収。内容は、鶴岡七日町にある温海屋において、遊女、客、宿屋の亭主や女房などの間で交わされる会話をもとに、人間模様を描いたもの。このほか、鶴岡市郷土資料館大泉叢誌に写本がある。

上記I～Ⅲの資料中、口頭語性に富む会話文を除き、所謂地の文を対象として、音韻的な特徴を観察することによって、作者および書写者の書記態度を探ってゆく。一般に、会話文より地の文の方が伝統的な書記意識にとらわれやすい。歴史や伝統に支えられた言葉遣いならびに文字遣いを意識して書写する場合、語法面においては口頭語性の発現に大きな規制がかかってゆくが、音韻面においてはそれが緩く、搖れが生じやすいものと推量される。

なお、用例の検索は『洒落本大成』本文に依拠する。ただし挙例の際は、IおよびⅡに限り、原本での所在確認を行う（2）。

3 3種郷土本地の文中の特徴的な音韻表記

3. 1 『箕の千言』の場合

同書において、仮名遣いには乱れがある程度認められ、また清濁の書き分けについても、ある程度は守られているながら、やはり十分ではない（3）。本来の表記法を必ずしも遵守しないのは、近世の文学資料一般に共通した特徴であろう。中でも目に留まるのは、当世の標準的な読みに副った書き方がなされている例であり、

なめしあいぬる友にとむろふに（114上⑧／2オ⑥）

天窓ありたてうとふに（125上③／21オ⑧）

庭の千草にをく露を吹はろふ風も（114上⑨／2オ⑦）

実【げに】箕橋ハはたへる人の行き来ふ賑いに（114上⑯／2ウ③）

此うち盃投遣りされをうにいとさわかし（120上⑭／13オ⑤）

さしおさへなとしてされおふ（126上①／23オ①）

杯とり／＼咄しをふに（125下③／22オ⑥）

二人ハ一疊斗ツ、はなれて扇なげをふ成りけり（125下⑯／22ウ⑨）

鬢いかめしけ迄出し櫛のいとふてるに（119上⑰／11ウ⑤）

手をのべいとふそりて欠ヒしなから坐敷に出（128上④／26ウ⑨）

このうち、「行き交ふ」「戯れ合ふ」については、

前には流をおび行キかふ舟の細竿など持たるハ（114下①／2ウ⑥）

しらぬ風にてされあふにねたく思ひけるにや（120下⑭／13ウ⑩）

のように、本来のアウ表記に副ったものがそれぞれ1例ずつ見られる。

またこれとは趣を異にするが、かつての中央語ひいては今日の西日本方言に主として存する現象である、サ行に活用する動詞連用形のイ音便形が看取される。

鼻紙の中の角なる小鏡にて化粧いたるぞいとなめかし (115下⑯／5 オ⑨)

短き金剛柄の脇差さいたる翁かけ声ながら (116上⑦／5 ウ⑨)

上は主として中央語に根ざした、いわば標準的な語形を表しているのであるが、対していかにも地域方言らしい語形で書きとどめられている例が若干ある。

墨染めの衣着たる老僧の左に長き錫杖つぎ右に鈴を持たるが (115上④／3 ウ⑧)

大声にて【もめぢ】紅葉の新地なとかんなたかひに唄い (115下⑦／4 ウ⑩)

「つぎ」は「突き」、「もめぢ」は書写者に依ると思しき振り漢字から意味は明白であり、それぞれ語中カ行の濁音化や母音イエの交替を引き起こしている。これらは引くまでもないが、氏家剛太夫『莊内方音攷』にそれぞれ関連する記述があり、

方音 カキクケコ タチツテトの十音には必ず清音と濁音との間の一種の音あり。仮に中濁と名く。此音は士太夫と雖も免れず。(三矢重松『莊内語及語釈』72頁)

方音にイエとヌを混ずるのみならず却つて彼是に訛る。例へば案をツケイと言ひ、園をカコエと言ふ。(同書同頁)

との説明からも、当該地域の特徴的な音韻を示唆する表記が、前掲2例に現れている。

3. 2 『温泉の垢』『苦界船乗合咄』の場合

地の文における最も顕著な事象として、語中語末に位置するカ行タ行音が濁点表記を伴うことであり、それは両資料共通している。のべ用例数をそれぞれ数え上げれば、『温泉の垢』 $k > g$ 46例、 $t > d$ 38例、『苦界船乗合咄』 $k > g$ 22例、 $t > d$ 14例に上る(4)。両資料とも、地の文にしては夥しい用例数に上っている。次は、『温泉の垢』における $t > d$ の1例である。

さきの寐覚めのしとけなき姿にかわりて肩なとこじたくかたちのしほりなきぞ。

(175下⑨／31 オ⑦)

下線部の「こじたく」は、前後の意味から察するに、形容詞「こちたし」の連用形と解釈されよう。イ列における $t > d$ で、その他の例を見ても、

笑ひながら。もぢいの箱に 笹の葉もぢ添。あちこち格子うぢうがゞひ行ぬ。

(163上⑪／10 ウ④)

下たには白がぢの嶋織なるひとへめぐ物着たり (163下⑪／11 オ⑪)

のように「ぢ」の表記が採られ、「じ」に取って替わられることが上1例を除いてはない。

これ以外、庄内地方に特徴的な音韻を示している表記としては、以下若干例存する。

- ・母音イエ交替 (イ>エ4例、エ>イ1例)

帯がでらに前垂【マイタレ】引まどゐ (温泉の垢・162上②／8 ウ④)

只辻のかたのミ詠めかち也 (温泉の垢・166上②／14 ウ⑩)、同語外2例

と云て帰【ゑご】ふとする所へ (苦界船乗合咄・376上⑫)

- ・ヒシ交替 (ヒ>シ4例、総て「しねる (捻る)」)

客郎の股をした、かしねる (苦界船乗合咄・373下⑯)

- ・拍脱落

たつ腹にこらよふとすれと (『堪へよう』、苦界船乗合咄・383上⑨)

座敷／＼で客もげの支度する音聞つけて (『客設け』、苦界船乗合咄・384上⑥)

なお、「しねる」については、この外会話部にも1例使用が認められているが、『濱萩』にもこの語が登載されているところを見ると、俚言形としてゆるぎないものと認識されていたのであろう。

さて、『笈の千言』に見られた開音アウの合音表記は、『温泉の垢』にも、

いどふ照り登りたるに (164下⑬／13 オ①)、同語外4例

まみなといとろうたけに（174上⑨／28ウ⑤） 1例のみ
 のように、若干例認められる。さらに同書では、合音オウに関しての表記が、
 口おふいたる（「覆ひ」、168上⑮／18ウ⑦） 同語外1例
 雨もよふすにや（「催す」、171上①／23オ⑥） 1例のみ
 となっており、おそらく実際には長音によって読まれる音が、「正しい」歴史的仮名遣いとは
 異なって、仮名「ふ」で表記されている。

3.3 3種を比較して

3種間の地の文において、語中語末のカタ行濁音表記例に大きな違いが認められる。すなわち『箴の千言』はその例が極めて僅かであり、他2種は豊富な用例を持っているという点において、その差を指摘できる。これに関する『荘内方言攷』では前掲のとおり、「中濁」と称して「士大夫と雖も免れず」とのように、その去りがたさを説明している。この意味では、『箴の千言』の地の文は他の2種に較べて注意を払って書かれてあると言えよう。また、イエ交替については、他2種同様、僅かに見られた。しかしながら、少なくとも『箴の千言』の書写者は、書中地の文に1例存する「もめぢ」に「紅葉」と振っているところからすると、標準的な表記との差異に気づいていたと見られる。

これまでに山本（2004）は、これとは別の庄内郷土本の一つ『子之助夢ものがたり』について、その音韻表記例を検討している。地の文会話部とも、文語を基調にしながらも、カタ行濁音表記については無顧慮に採用している事実を報告し、またイエ交替に関しては、注意を払いいつつもやはりイ>エ交替の例があることを示した。さらに、同書は直しすぎと思われる、ヨ>ュ交替例がかなり認められることも指摘しており、それに比すれば遙かに『箴の千言』は、地域性を出さない標準的な地の文の作成もしくは書写に努めていると認められよう。

また一方で、『箴の千言』地の文は、中央語（上方語）において通常行われるサ行活用の動詞連用形にイ音便を探り入れるなど、他2種には見られない表記も見られる。この点からも、同書は近世文語文としての標準的文体（5）への志向性がより強いことが窺い知れよう。

4 『箴の千言』会話部の音韻表記

庄内郷土本を通して見た音韻現象については、すでに斎藤1965の指摘がある。ここに並べる『箴の千言』会話部の音韻表記例は、それを大きく越える報告にはなるまいが、地の文で見たものとの比較の必要性から、詳しく述べてみたい。

4.1 音交替など

まず、地の文において僅かに見られたカ行濁音化の例は見あたらない（6）。これに対して、イ>エの交替例は、のべにして約25例を数えるほどである。以下はその一部である。

鍼めへぜん【名人】（115上②／3ウ⑥）おてる【落】（115下⑩／5オ③）、
 ゑっちやう【一舛】米（115下⑫／5オ⑤）、めけ【見附】ねや（116上④／5ウ⑤）、ゑ
 つか【何日】（118上⑯／9ウ⑧）、ゑく【行】（121下⑥／15オ⑥）、
 青面【アヲエツラ】（124上⑩／19ウ⑩）、ゑ【入】れて（125下⑧／22ウ①）、
 誠工（115下⑩／5オ②）、ノコエハ（116下④／6ウ⑤）

上のうち「ゑっちやう【一舛】米」の例は、シ>チ交替の例でもある。挙例中終わりの2例については、「誠に」「残りは」であって、おそらく次のような中間形を経て成立したのではないかと考えられる。

マコトニ > ([n] の衰微) マコトイ > (イエ通音) マコトエ (7)
 ノコリワ > ([r] の衰微) ノコイワ > (イエ通音) ノコエワ

現南奥羽方言においては、イエの区別がなく、総てエに統合されている。庄内地方は、今日においてもイエの区別を持つ北奥方言に属しているが、上に見てきたものは、標準語形のイが庄内方言のエに対応している例である。周知のごとく、当該地域のエは標準語のエより

狭く、イ寄りの音である。逆に、エ>イの交替例については、次の1例のみ見られる。

上手遣てきげん取るすびは知らねし (118下④／10オ④)

母音に関するその他への交替例として、イ>オ、ウ>ア、イ>ヨが、異なり語にしてそれぞれ1語ずつ見られる。

つこ【次】の日ア (115下⑦／5ウ①)、お薬【クサリ】 (125下⑧／22ウ①)

よろりはた (123下⑤／18ウ⑦)、よろりばた (126下①／23ウ⑨)

子音交替の例では、中でもユ>ヨが比較的豊富に拾える。

此ちゅ【よ】 (118上⑥／9オ⑨)、此ぢよ (118上⑨／9ウ①)、此しゅう【よ】 (126上⑭／23ウ⑤)、よ【湯】 (115上②／3ウ⑥)、およ【湯】 (125下⑧／22ウ①)、町しょ (115上④／3ウ⑦)、よろつと (115上⑩／4オ④)、よつくら (123下⑯／19オ⑩)

また、標準音 [k] に対応する [k ç] を示した可能性のある表記が以下のように見られる。

ちよ【去】ねん (115下②／4ウ④)、ちやう【今日】 (118下⑭／10ウ④)、

ちようぼく【九木】さま (125上⑬／21ウ⑦)

拗音の直音表記に「さべる (125下⑫／22ウ⑤)」「さべねて (115下⑪／5オ④)」が1語見られるが、これは既述「しねる」と同じく、俚言形として固定的であって、『濱萩』にも「しやうべるを さべる (19ウ)」と書かれてあるところからも知れる。

4. 2 音の融合形、連声など

本書において、助辞が直前の名詞の語末音と融合を引き起こす例が、夥しい量で観察される。その多くは、助辞ワおよびガ（主格・連体格とも）が元となっている例である。

若年ア寄ッて歯ア抜けらア当りまへた (116下⑩／7オ①)

こうした例は、本書中70例弱を数える。また、助辞ト・ニと融合するワの例もある。

権之允タ抔ゑッちやう【一舛】米ふんまくより心安いた (115下⑩／5オ④)

あげくにア道具迄借りられてちとあわねの (121下⑮／15ウ⑤)

これとは別に、文末助辞ワの融合形もいくらか見られる。

縮緬に羅せん絞りと気が利いてらア (116下⑭／7オ⑤)

その外、助辞ニの融合形と考えられる例（8）も幾つか拾える。

眉是も御客の内イ付て呉れろト云けし (124上9／19ウ9)

連声現象は、次の1語のみ、全体を通して3例見られる。うち1例掲げておく。

こんにや【今夜】 (127上⑭／25ウ②)

次に、母音連続の転訛について見ておく。長音化するものでは、アイ>エー、アエ>エー、エイ>エーがあり、縮約化するものにアイ>エ、アエ>エ、イエ>エ、ウイ>イ、オエ>エ、オイ>エ、オウ>オが用例として見られる。

- ・ アイ>エーと転訛するもの のべ35例（異なり語20語）ほど（9）

月 その盃ちと御手伝エしませうか (120下⑯／13ウ⑩)

若 八やぢいさまのなり見ナセエ きたねへなりさ (116下⑪／7オ③)

- ・ アエ>エーと転訛するもの のべ20例（異なり語4語）ほど

萩 お寺さんおめへのふしゃお文さまでらとねへるよたゼエ (124下⑰／21オ⑤)

- ・ エイ>エーと転訛するもの

どれも／＼鉢めへぜん【名人】にぶつた (115上②／3ウ⑥)

- ・ アイ>エー>エと縮約化するもの のべ50数例

ホンニおらアおやげね【力無ノ言葉】チャ (118下⑪／10ウ①)

- ・ アエ>エー>エと縮約化するもの 1例

ほんにおめたすけこそ来たし (118上③／9オ⑤)

- ・ イエ>エと転訛するもの 7例

今家【エ】持て親達一日でも安堵【ト】させれハ遊女して是程 (123下⑯／19才⑩)

- ・ ウイ>イと転訛するもの 3例

今日【ケウ】此比迄手而て柴切りありつたすけ (125上⑯／22才③)

- ・ オエ>エと転訛するもの 1例

おめへもおべ【覚】て居る通 (118上⑧／9才⑩)

- ・ オイ>エと転訛するもの 1例

ナ二人一チ倍ふつてな好キてし (126上②／23才③)

- ・ オウ>オと縮約化するもの 50例弱

月もふ一盃も出来なくなつた湯さ行コてねへか酔ざまし (126下⑯／24ウ⑤)

さらに、もともと長音（同母音の連続）であったものが縮約化を起こす例も見られる。

あしたのこしたのとて笑エ物してやつた (116上⑬／6才⑤)

荻ヲヤ／＼おらこげたおつき【大キ】盃で呑れねイゼイ (126上②／23才②)

あんだ子内チタてちとしかつて置ケハゑこと (116上⑯／6才⑧)

上「おつき盃」の例では、2拍目が促音化を同時に引き起こしている。また、最後の例では、その前段階としてイ>エの交替が起きているものと見られる。

4.3 音・拍の添加・脱落

まずは、音の退化・脱落に関する事ではあるが、唇音 [m]、歯茎音 [s] が退化した事実を表していると考えられる例がある。

うね【胸】さこテへて (115下⑩／5才③)、ひや【久】しけの (115下①／4ウ③)

唇音退化については、音韻史を顧みずとも容易に傍例が見いだせるが、[s] 音退化については地域性がより顕れている現象であろう。現庄内方言のイは [i] と中舌化しており、より口蓋寄りであることが確認される。おそらく当時においても状況にさほど変わりなく、それに引きずられて [s] が口蓋寄りに発音された可能性がある。後者の例は、そういう事象に対応した音韻表記例ではないかと考えられる。この音退化については、先に掲げた「ノコエ (116下④／6ウ⑤)」もこれに相当し、[r] 音退化を経たイ>エ交替の例と説明できよう。なお、書中の音添加例は、特に見られないようである。

次に拍の添加・脱落について、先に触れた連声現象の例「きんの【昨日】 (126上⑭／23ウ⑥)」は、撥音1拍分の添加した表記例である。添加は撥音ばかりではなく、促音添加表記の例も、既掲の「ふつてな (126上②／23才③)」や「赤ッけ (120上⑦12ウ⑦)」などがある。対して、長音部の拍脱落には、再三ながら「きんの【昨日】 (126上⑭／23ウ⑥)」の縮約表記例が挙げられ、この外、撥音・促音部の拍脱落例も若干見られる。

露ア、おれと一々に来たともしよんべ【小便】してたぞし (119上⑫／11才⑨)

笛おれ又めけ【見附】ねや (116上④／5ウ⑤)

次の例は、結果的に見れば撥音部の拍脱落にはなるが、後続音と融合しており、[n] 音が鼻音として発現したものと考えられる。

児女むじ【無尽】あるぞし (121下⑯／15ウ③)

これら拍の添加や脱落の表記例には、当該地域がこのような特殊音節に1拍分を十分には持たせない、非拍方言であるということに、大きく関係していよう。

4.4 ここまで見た音韻表記例について

上に見てきた音韻表記例は、きわめて口頭語性の強い音変化の結果を示しているものと考えられる。ただし、音変化を種類別に見たときに、その用例の多寡に差が出てくる。たとえば、母音連続アイの転訛の例においては、エーとエと二途に分かれるものの、総じてその用例は異なり語で見てもきわめて多いのに対し、同じ母音連続でもアエ、オエ、オイの場合用例が僅かに見られるのみである。

また、母音連続の転訛について、同じ語においては例外なく転訛を起こしていると見られ

る（10）が、イ>エの音交替などは、交替を起こすものと起こしていないものとがある。話し手が異なっているが、同じ語において、

若ソレ隠居さんおまへの煙管ア火の用心がい、がん首から水ア出るア手妻つけへに成るとい、銭もうける（116下⑦⑧／6 ウ⑨⑩）

八ナニ馬鹿云な……しかしこよけあげねばい、か（116下⑪／7 オ⑥）

とある一方で、別の人物の会話には、

荻アノ今月の内出来れハゑぞし（118上⑫／9 ウ⑨）

鼻かさまちやう【今日】ゑ、日和たのむし（118下⑬／10 ウ④）

ともある。具に検討する必要があるが、人物によって音交替有無に搖れがあったものと見なされよう。

なお、アイ転訛については、もう一つ触れておかなければならぬ点がある。次の例を見てみよう。

御陰でこのけエ貰ッありがてい事た（「老僧」の言、115上⑤／3 ウ⑨）

ヤア／＼おほてへ／＼こふ貰ッたもよくねいもんだ（客男「箱」の言115上⑦／3 ウ⑩）

ふりア若【ハケイ】ものがへだちけエだ（年長者男の言、115下③／4 ウ⑤）

先に見たアイ転訛の例では、「へ」もしくは「エ」で表記され、他の例をみてもそのいずれかに収まっているのである。しかしここでの例は「い」と表記され、ともすれば「へ」および「エ」と「い」とは互いに異なる音を表していたかにも見える。あるいは、上3例に共通するような、連体用法の活用語に限っての「い」表記かといえば決してそうではなく、

荻ヲヤ／＼おらこげたおつき【大キ】盃で呑れねイゼイ（126上②／23オ②）

茂美ヤ、半公ぐい／＼何か声ワ色もつかわねいか（126下⑧／24オ⑦）

とある。また、人物によっては「い」で表記されるものと「へ」「エ」で表記されるものとの別があるかといえばそれもなく、実際に先の3例では「けエ（<ガイ・ニ）」「おほてへ（<重タイ）」「へだちけエ（互イ違イ）」が併記されてゐる。また同一人物においても、

茂美ソレ其蟹はごせん【本書の儘】は地口と聞へねエか（126下④／24オ③）

茂美何ニ大舟に乗ッた氣て任せて置キねへ（127上②／24ウ⑨）

のように、「エ」「へ」いずれの表記も採られており、人物別に使い分けられた形跡はない。以上を要するに、「い」「へ」「エ」の表記上の区別は特になく、いずれも通用していたのではないかと思う（11）。とすれば、実際の発音が異なっていたという可能性は低く、口頭語の転訛を具象的に表そうとした中にあって、なおも伝統・正統的な「い」表記が、殊に連体用法の活用語を表記する際、書写者の意識を捕捉したのではないかと考えたくなる。

5 考察

前節および前々節を通して、『簇の千言』地の文は、他の庄内郷土本に較べて、より標準的文体に近いことが確かめられる。すなわち、地域色の強い言語現象である、カタ行濁音表記や母音イエ交替など、可能な限り避けて表記してあることが、他書と比較して明らかである。それだからといって、同書が方言資料としての価値が半減するかと言えば、断じてそれはない。会話部を検討すれば、実際の発音に即した表記が採られていることが確認されるのである。つまり、『簇の千言』は、文体上地の文と会話部との書き分けに注意深さをもつてしている、と言えるわけである。このことは、同書作者における言語観察の鋭さの外に、言葉の書き分けに対する慎重さの一面を呈しており、また、作者の書き分けに対して忠実なる書写者の存在を知らしめるところでもある。

さて、ここで前稿の補正をしておきたい。山本は、同書に登場する「帶」なる人物の会話が概ね上方語法に拠っている点に注目し、帶の会話に現れる表現と他の人物の言葉遣いとが、語法の東西対立を反映していることを会話部の用例から示した。さらに「帶」の会話部に、

上方らしからぬ物言い、～ダ（文末指定）、～カラ（原因理由の条件句）、出来口（推量形口語尾）、～チャ（念押しの文末辞）がある事実を指摘し、上方筋の「帶」が鶴岡城下にあっても平生上方語を用いていたもの、そして日常的に接触していた庄内方言の一部が「帶」の使用言語に混入したもの、と見なした。この事実を基に、

- (1) 異郷の地にあっても、話に齟齬の出来しないかぎり、いわゆるお国言葉によって対話をを行うことが当時にあっても許される状況にあった
- (2) (1) は原則として守られながらも、出入する社会の影響（当地の、接する階層の言葉による感化）は避け切れるわけではない

と推論した。しかし、今回地の文を精査することによって、新たに判明したことがある。実は、上に掲げた「帶」の庄内方言は、ある場面に集中して出例するのである。二人の客「帶」と「月」と遊女「萬代」を間にして、三つ巴で会話の応酬が続く場面である。

萬帶屋さんきんのあれからとふ成たけし帶あれからマア面白イ事さ「と跡は肩に懸り耳こすりして咄すに何事かも分らず萬イ、そげた事もならね事し帶イヤそう斗てもないもんたちや「と又耳に付さ、やけハ…… (120下⑯～／14才②～)

とあるのを始めとして、「月」を蔑ろに「帶」と「萬代」との内緒話が続く中、「帶」の会話に出例している。つまり、「月」への面當てに「萬代」との親密さを醸し出す手段として庄内語をあえて使用したとも考えられる。相手への同調を示すための意図的な使用であった可能性が出てくるため、(2) をこのように改める必要がある。

- (2') (1) は保持されるが、その地を郷土とする人々との交流上、必要に応じて地域性をしかと象徴する、地域方言の一部を使用する場合がある

ただし、上のように訂正したからと言って、作者による言葉遣いに関する書き分けの緻密さは少しも損なわれることはない。かえって、地域方言使用の一側面を解りやすく、また色濃く表出した、信憑性のある描写ですらあることが知れる。やはり『箇の千言』の作者は、地域方言について鋭い觀察眼を持っていたと思われ、会話部における語法面での書き分けに遺憾なく発揮されていれば、また、文体差をしかと心得ていたことが、多少の例外は含みつつも地の文に地域性を持ち込まないところに窺えるのである。とかく、地域方言において、音韻面は語法面よりもその特異性が気づかれにくいという性質を持っている。それでありながら、地の文にその地域を特徴づける音韻表記が可能な限り避けられているのは、作者による言語の内省的な使用に基づくところであり、さらには書写者がその意を大いに斟酌しているということの顕れではなかろうか。

6まとめ

- [I] 本稿では [I] [II] が事実として確認され、そこから [III] が推論として導き出された。
[I] 庄内郷土本3種は、近世文語文体でありながら、地の文においても話し言葉の音を反映する表記が諸処に認められる
- [II] そうした中にあって、『箇の千言』地の文では、会話部においては豊富に見られる、地域性を特徴づける音韻表記が、他の郷土本に比してきわめて寡少である
- [III] 『箇の千言』作者は、地の文において中央語に副う標準的な表記を旨とし、会話部との文体差を強く意識していたと見られ、またそれを伝える書写者も、作者による表記のしかたに忠実であったと考えられる

なお、本稿では音韻表記の事実を記述することに紙幅を費やしており、庄内方言音の歴史的変化のメカニズムに関わる事項、音変化と非変化との実態差やその間に存する種々の問題について、一切またはほとんど触れていない。いずれも興味は尽きないが、後考に待ちたい。

諸注

(1) 中村幸彦「近世語彙の資料について」(『国語学』87、1971) では、一九の膝栗毛物が既成書を活用してそれらしきを醸している作品であり、方言資料としては不適切であることを指摘している。これに対し、東條操・日野資純・中條修らによる先行研究の示唆を得て、鶴橋俊宏は、「近世後期駿河方言資料としての江戸戯作小説」(『日本文化研究』5、1993)、「『東海道中膝栗毛』に描かれた駿河方言－文法の面から－」(『日本文化研究』11、1999) および「『東海道中膝栗毛』に描かれた駿河方言－音韻の面から－」(『日本文化研究』12、2000)において、作中の駿河方言については今日の方言との連続性が認められ、一九による駿河方言の描写は信憑性を有している旨、諸資料との突き合わせから実証的に論証している。

(2) I は名古屋市蓬左文庫本のマイクロフィルム版(国文学資料館所蔵)を、II は鶴岡市郷土資料館本の写真版(私家版)をそれぞれ使用する。III については、底本の所在確認ができていない。大泉叢書本は、昭和に入ってから成った贋写本につき、表記の改変が相当量に上るため、今回の検討に不適なので参照しないこととする。また、本稿中の挙例は、III を除き底本での確認を経ているが、所在については活字本と底本と併記することとする。

(3) 仮名遣いの乱れとして、

・言の葉の聞ハク【本書のまゝ】べうもあらぬほど(127上⑥/25オ④)

などがある。【】内の書き入れから、当写本の書写者も気づいている例と見られる。また、
・何やらんつふやくぞきかまぼしくて(125上⑥/21ウ①)

の例では、あるべきところに濁点が振られず、なくても良さそうなところにある。なお本稿中挙例の【】は、その語句の傍らに書き入れや振り仮名・漢字がなされていることを示している(以降同様に扱う)。

(4) いずれものべ語数である。カタ行濁音表記の例について、資料ごとに、どの母音の後にそれが生じているか、表にしたもの以下である。表中「計」に示すことは省略したが、他の()内には、異なり語数を記した。

	a-	i-	u-	e-	o-	計
ガ	6(5)	1	2			9
ギ	8(6)	2	1	2(1)	2	15
グ	6(4)	3	3	1		13
ゲ	4		1			5
ゴ	1				3(2)	4
計	25	6	7	3	5	46

【温泉の垢・k > g】

	a-	i-	u-	e-	o-	計
ダ	1	2(1)	1			4
ヂ	2		1			7
ヅ						0
デ	1	9(2)	1	7(1)		18
ド	4(3)	2(1)			3	9
計	8	13	3	7	7	38

【温泉の垢・t > d】

	a-	i-	u-	e-	o-	計
ガ	2		1		1	4
ギ	2					2
グ	5			2	1	8
ゲ	1	1		2	1	5
ゴ				1	1	2
計	10	1	1	5	4	21*

【苦界船乗合咄・k > g】

	a-	i-	u-	e-	o-	計
ダ	1	1				2
ヂ						0
ヅ	1					1
デ		1		8(1)		9
ド					1	1
計	2	2	0	9	1	14

【苦界船乗合咄・t > d】

*合計22例ならず21例となっているのは、「帰り行ぐ (376下①)」の例の読みについて「えぐ」と考えられるものの確定的ではないという理由で、これを除いた数値である。

(5) 「近世文語文の標準的文体」とは、概ね次のような特徴を持つ文体を指定して、表現したものである。ただし厳正な検討を経ておらず、便宜的に使用したに過ぎない。

- ・地域方言や階層言語の諸要素を脱した、中立的な言語によって成り立つもの
- ・いわゆる文語文体を中核に据え、伝統的な漢字かな混じり文の表記法に副うもの
- ・一部当时代的な（近代語的な）口頭語に基づいた表現が混じり込むことがあったとしても、その場合は中央語（上方語）に依拠したもの

(6) 強いて言えば、カ行濁音表記の例が、次の1例だけ見られる。

- ・半ヤレ／＼氣ふつた／＼ 目の玉さごたへたけ (126上⑩／23ウ①)

ただしこの例は語頭のカ行音であり、別の取り扱いが要りそうである。もっとも、佐藤雪雄『庄内方言辞典』(東京堂出版・1992)に拠れば、「コダエル」を立項して、

動詞。こたえる。堪える。身にしみる。コデル。「ごしゃがってこんどはでんぶコダエだろ」(怒られて今度は大分こたえただろう)。

と説明しており、現庄内方言では一音節後の「だ」の方に有声化を起こしていることが知られる。さすれば、この例は「こだへたけ」の誤記であることも考えられる。

(7) 漢字表記からは具には判らないが、実際には、トエ>テーと母音連続オエが転訛を引き起こしていたとも考えられる。その場合、むしろ4. 2にて取り扱うべき事象であった。

(8) これを二の融合形と考えずに、積極的に助辞イと認めるべきであるかとも思われる。中央語においては、すでに中世口頭語の世界に登場しており、近世庄内方言においても確たる位置にあったと見られる(小林2004)。ただいすれにせよ、助辞ニから分派したことは確かであるため、ここでは便宜的にそのように扱っておく。

(9) 書中には、原因や理由を表す順接確定条件の接続辞スケ(16例)、スケー(1例)が散見される。これは上方語サカイに由来するもので、サカイ>スカイ>スカエ>スケーと音変化を起こしてきたことが考えられる。これらの例は、母音交替・アイ転訛・縮約化の例としても数えられるが、ここには含めて扱っていない。また、以降も同様である。ついでに言えば、サカイ>スケの中間形と考えられるスカイの例も1例同書には存する。

(10) むろん語別にみれば、母音連続の転訛を引き起こさないものもある。例を挙げれば、アイ>エー(エ)にならないものが次である。

- ・縄ない業の時權之允と喧嘩したけツヤ (115下⑨／5オ①)

現庄内方言においても、総ての語が規則的に転訛するのではなく、しないものや転訛が不完全なものもあることが、遠藤1997に説明されている。先にイ>エ交替例として挙げた「青面【アヲエツラ】(124上⑩／19ウ⑩)」はその不完全な融合形と見られよう。

(11) 母音連続アイ転訛に関して、明治書院『現代日本語方言大辞典』1(1992)の「各地方言の解説 山形方言」(加藤正信執筆)に拠れば、

連母音ai, aeは、庄内では融合して、エ段より開いた[ε:]となる。したがってこの方言では六母音となっている。

との説明がなされ、遠藤1997でも同様に説かれている。ただし、後藤1972には、

- | | | | |
|----------------|--------|----------|----------|
| ai, | ae | → [ε:] | もしくは [e] |
| ie, ue, oe, ei | → [e:] | もしくは [e] | |

(引用元は文章での説明。これを山本が図化したもの)

との、母音連続の転訛に関する説明がなされており、さらに縮約する場合にはその区別がなくなってしまうことがここから知れる。

今、『箇の千言』のアエ>エーの表記例について、その長音部を見ると、多くの場合「ヘ」と表記される中に、「おめエ(119下⑤／11ウ⑨)」の1例「エ」を見る程度に用例がある。ま

た、アイ>エーの表記例では、ほぼ互角に「へ」と「エ」とが使われている。エイ>エーについては「鉢めへぜん【名人】(115上②／3ウ)」の1例のみであり、さらにイ>エ交替例では、多く「ゑ」「エ」で表記されている中に、やはり僅かながらも「さつきの小鯛持てこへチヤ(121下⑨／15オ⑧)」「先湯でもあびてこへチヤ(124下⑫／20ウ⑩)」のごとく「へ」の例がある。[e]と[e:]、もしくは [ε:]と[e:]との音声的な差異を「へ」と「エ」あるいは「ゑ」と区分して負わせていたかどうか、ここから判断することは困難である。

参考文献

- 阿部八郎「翻刻 ゆめあはせ」(『山形方言』21、1988)
遠藤 仁「方言の特色」(明治書院『山形県のことば』1997)
加藤正信「方言の音声とアクセント」(筑摩書房『方言と標準語－日本語方言学概説－』1975)
後藤利雄「音韻」(栄文堂書店『山形県方言概説』1972)
小林 隆「格助詞「へ」の歴史－文法史への発展－」「格助詞「サ」の歴史－方言形式の成立
(1)－」(ひつじ書房『方言学的日本語史の方法』2004)
斎藤義七郎「江戸期方言資料としての庄内地方郷土本」(武蔵野書院『近代語研究』1、1965)
斎藤義七郎「山形県の方言」(国書刊行会『講座方言学』4、1983)
山本 淳「庄内地方「郷土本」に見られる方言描写－『簇の千言』に描かれた「帶」なる人物のことばをめぐって－」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』37、2002)
山本 淳「『子之助夢ものがたり』の音韻表記」(『山形方言』36、2004)

附記 私事ながら、筆者山本自身は庄内方言を話せない。そのこともあって、本文解釈には困難を極めている。理解不能な箇所もあれば、あるいは誤読も多分に含んでいようかと思われる。本来用例の報告には正確さをもっていたすべきものではあるが、小稿第4節において、一部、用例数の記述に際して概数を示すに止めざるをえなかったのは偏方に上の事情に因っていること、ここにお断りしておきたい。